

社会福祉法人 大町市社会福祉協議会
会 長 奥 村 剛 様

平成 28 年 5 月 20 日

監 事 前 田 敏 博 

監 事 金 原 健 次 

平成 27 年度大町市社会福祉協議会決算監査報告書

社会福祉法人 大町市社会福祉協議会 定款第 13 条の定めるところにより、下記のとおり定期監査を実施しましたので報告します。

なお、監査内容の詳細については、別記を参照してください。

記

1. 監査実施日 平成 28 年 5 月 20 日 (金)
2. 監査対象期間 平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで
3. 監査実施場所 大町市総合福祉センター 1 階 相談室

4. 監査の方法

監査にあたっては、提出された決算書、会計伝票及び諸帳簿、預貯金通帳及び残高証明書、各種契約書、その他関係書類について、常務理事、会計責任者、その他担当職員から説明を徴取し、予算執行、財産管理、事務事業の成果等の監査を行いました。

5. 監査の結果

対象期間中の事業は適正に実施されており、また財産状況についても関係諸帳簿を厳密に照合した結果、適正に処理されていると認められました。

引き続き適正化、効率化を図るとともに、健全な財政を確保しながら、事業展開していくことを要望します。

別記

平成 27 年度大町市社会福祉協議会決算監査内容詳細

- 監査実施日時 平成 28 年 5 月 20 日（金）午前 9 時 00 分～12 時 00 分
- 監査実施場所 大町市総合福祉センター 1 階 相談室
- 監査対象期間 平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで
- 質疑・応答

問. 障がい者居宅介護事業の利用が増加しているが、要支援認定者が介護保険の訪問介護の対象外となったことが影響しているのか。

答. 一つの要因になっていると思われる。事業報告書の評価にも、障害福祉サービスの利用者が 65 歳に到達した際、介護保険サービスが優先となるが、それまでのサービス水準を維持するため、介護保険サービスと障害福祉サービスの併用利用が増えていることが記載されている。

問. 通所介護のみさか・みあさは、各地域の人口規模を考慮するとよくがんばっているが、こすもすはここ 2 年間で延べ 1,000 人以上の利用減となっている。1 日あたり約 3 人減っている計算だが、なぜこんなに減っているのか。

答. 利用頻度の高い利用者の死亡や施設入所による減少に対し、他の事業所との競合もあり、新規利用者が確保できていない。

■ 指摘事項等

- 通所介護のこすもすについて、高齢化率 40%の時代に利用が減っているのは利用者の開拓が不足していると思われる。介護度の低いうちから積極的に受け入れていくこと。
- 介護サービスも口コミの「評判」が左右する。職員の専門性を高め、「馴染み」を大切に利用者にとって心地よいサービスの提供に心がけること。
- 正規職員の割合が低い。福祉専門職の養成学校卒業者の就職先がないという話も聞く。優良な雇用の場として、安心・安全や質の向上のためにも、専門性の高い正規職員の新卒採用について検討されたい。
- 居宅介護支援事業について、地域包括支援センターから社協のケアマネジャーを希望する利用者の紹介があった際に職員体制により受けられないことがあったという話を聞いた。職員体制の充実について検討されたい。
- 経費節減の取り組みで電気料金が削減できたことは好ましい。今後の取り組みとして照明の LED 化が計画されているが、より多くの業者からの提案を比較検討して実施されたい。